



日本遺産と水戸市の文化財

高橋 靖

茨城県水戸市長

水戸市は、古くから要衝の地にあり、徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として繁栄してきました。歴史と伝統に育まれた郷土を大切にする市民とともに、魅力にあふれた文化の香り高いまちづくりを目指し、各種施策に取り組んでいます。

こうした中、平成27年4月、弘道館、偕楽園などが、「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」として日本遺産第一号の認定を受けました。



近世日本における教育

日本遺産認定に際し、ストーリーの着眼点・切り口としたのは近世の教育です。日本では、近代教育制度の導入前から、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど高い教育水準が保たれていました。これは藩校をはじめ、様々な階層を対象とした開放的で自由な学校の普及による影響が大きく、明治維新以降、いち早い近代化を成し遂げた原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれているものです。

幕末に來航したペリーなど、近世期に來日した多くの外国人も、当時の日本の教育の印象を紀行文などに記しています。それらには、当時の日本人の礼儀正し

さを評価し、年齢、性別や身分を超えて庶民が十分な教育水準に達していることに驚いていた記述が残っているのです。

日本最大規模の藩校 弘道館

水戸市の教育遺産群の代表的存在である弘道館は、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公が教育によって人心を安定させ、国を興すために設立した日本最大規模の藩校です。これ以前に、水戸藩には歴史書「大日本史」を編さんした彰考館があり、昔から学問・教育が盛んでした。教育の対象となったのは、藩士とその子弟で、入学年齢は15歳でした。生涯教育を原則としたため卒業の制度はなく、40歳以上の登校は任意でした。

学問と武芸の両方を重視する「文武一致」の教育方針のもと、文館では儒学、礼儀、歴史、天文学、数学、地図、和歌、音楽など、武館では剣術、兵学、



水戸市 弘道館

馬術、水泳など、実用的な科目も備えた総合大学ともいえるものでした。その教育方針や運営方法、施設等は、松代藩校文武学校や鳥取藩校尚徳館等の他藩の藩校にも大きな影響を与えました。創建当時から現存する正門、正庁や至善堂は一般公開されており、館内に入ると、その静寂と厳粛さに身の引き締まる思いがします。

■ 教育施設としての偕楽園

一方、偕楽園は、一般的には日本三名園のひとつであり梅の名所として知られていますが、斉昭公による開設の趣意は、園内に現在も残る偕楽園記碑に刻まれる「一張一弛」という言葉に端的に表現されています。弓は弦を張りつめるだけでなく弛めることも大切であり、それによってこそ強い弓となれるという意味です。文武修業の場である弘道館と一対の施設として、修業の余暇に心身を休めるために偕楽園は造られました。さらに偕楽園記は、天地、自然の間に厳存する陰と陽の相反するものの調和によって、万物は健全に育成するという原理に基づき、人間もまた心身の調和を図り、修養に努めよと説いています。観光で訪れる方の多くは東門から入園されますが、実のところ、偕楽園は

表門からの入園が本来の順路です。幽暗な孟宗竹林や大杉森を通り抜け中門をくぐると、視界が突然開け一転して明るい世界が広がります。これはまさに斉昭公が造園にあたり意図した、陰と陽の対比である儒教の精神を体感できるよう工夫されたものなのです。

■ 見直される近世日本の教育

近年、世界各地ではテロが相次ぎ、紛争地域では武力衝突が絶えません。一方、近世の日本は、約2世紀半に及ぶ争いのない時代が続き、「泰平の御代」と呼ばれた平和社会を享受すると同時に、教育の基盤となる文字が普及しました。長期にわたる平和や社会の安定は、教育により支えられて達成されることを近世の教育遺産群は教えてくれます。そして、弘道館や偕楽園を創設した斉昭公が提唱した、教育とは人間修養の営みであるという捉え方は、儒学の普遍的な考え方と通底しています。価値観が多様化し、各個人が明確な将来像を描きにくい現代において、一層見直されるに値する考え方なのではないでしょうか。

水戸というところの方々は、黄門さま、納豆などをまず連想されるでしょう。しかし、ここに記した弘道館や偕楽園

のほかにも、近世日本の教育水準を引き上げた彰考館跡、そこで編さんされた大日本史等の文化財があります。「教育遺産群」が現在に引き継がれる水戸に足を運んでいただき、ぜひこの地でその息吹を感じていただければ幸いです。

■ 結びに

本市では、風格ある歴史まちづくりを進めるなど、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われような選ばれるまちを目指しています。そのためにも、すべての市民が将来にわたって安心して暮らし、幸せを感じられるまちでなくてはなりません。

市民の安心できる暮らしには、行政の相談業務は欠かせないものです。相談業務について、私は、相談者が安心して話せるように、相手の立場に立って話を聴くことが大切だと考えております。

行政相談委員の皆様には、国の相談窓口として、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れを行うなど、日々ご尽力されていることに深く敬意を表する次第です。今後とも、住みよいまちづくりのため、地域住民と行政との架け橋となりご活躍されますことを心よりお祈り申し上げます。